

平成28年3月7日

国土交通省

平成28年度予算に向けた新規事業採択時評価手続きの
着手について（その2）

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価を実施することとしております。

今般、都道府県等が管理する国道について、関係県から権限代行（国による新設・改築）の正式要望があったことを受け、平成28年度予算に向けて、道路事業について、別紙のとおり新規事業候補箇所として新規事業採択時評価の手続きに着手することとしましたので、お知らせいたします。

今後、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴き、評価結果をとりまとめる予定です。

（問い合わせ先）

事業評価制度について

大臣官房技術調査課	課長補佐	関	代表	03-5253-8111（内線 22339）
			直通	03-5253-8219
			F A X	03-5253-1536
大臣官房公共事業調査室	専門官	鈴木	代表	03-5253-8111（内線 24294）
			直通	03-5253-8258
			F A X	03-5253-1560

個別事業について

○道路・街路事業

道路局国道・防災課	企画専門官	依田	代表	03-5253-8111（内線 37832）
			直通	03-5253-8492
			F A X	03-5253-1620